



平成30年5月
第38号

伊佐市議会 だより



大口東小学校入学式

今回号からフルカラー

- 議会の原点「議案の審議」・・・P 2～11
- 政務調査報告、研修会報告・・・P25～26

目次

- 本会議から審査を任された各委員会 P 12～P 15
- 「討論」、「賛成・反対が分かれた議案」 P 16～P 17
- 議員13人の一般質問..... P 18～P 24
- 「議会のとりくみ」、「議会事務局の駅伝選手」 P 27
- 議員との意見交換会募集、編集後記など P 28(ウラ表紙)

3月議会は議案がたくさん 議会の原点「議案の審議」

議案の審議とは **「議案質疑 → (委員会審査) → 討論 → 採決」**
 P 3～8 P12～15 P16～17 P2～11
 議案タイトル内

可決
 第9号 30年度一般会計予算

30年度予算の規模 153億円

【6つの重点施策】

1 実効性の高い安全・安心なまちづくり

【主なもの】

- ① 道路舗装の長寿命化による市道の補修2路線 4450万円
- ② 市道の点検(ひび割れ)法令で5年ごと 1550万円
- ③ 市の施設の耐震診断
 30年度は西太良地区コミュニティセンター、本城校区公民館、羽月地区公民館の4カ所600万円



やらなければいけない耐震診断



道路のひび割れ ※伊佐市の道路の写真ではありません

日本版 DMOとは?
 観光地域づくりの舵取り役を担う法人です。



2 やる気と成長性を支援する産業政策

【主なもの】

- ① 起業チャレンジへ新たな支援 地域の6次産業化、集落の再生、市街地活性化につながることを期待できるもの300万円
- ② ㈱やさしいまち(DMO)を支援 1400万円 (うち700万円は、国からの「地方創生推進交付金」を活用) ※㈱やさしいまち(DMO)は自然体験型観光や特産品振興の実現に向け、人材や地域の資源が活かす舵取り役である。
- ③ 遊休農地の支援 50万円

3 地域に密着した移住・定住の推進

【主なもの】

- ① 移住・住み替え促進事業 6年間実施した木造住宅整備促進事業の補助金を再編・集落再生や子育て環境改善を目的とした移住・住み替えに対し、住宅新築や空き家の増改築の費用

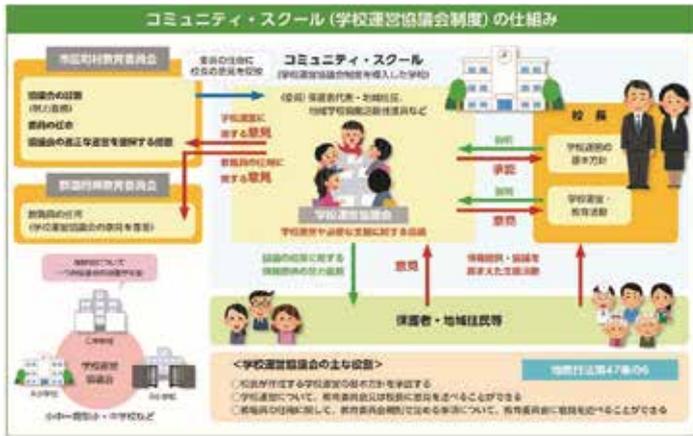
4 魅力ある地域教育・地元進学環境づくり

【主なもの】

- ① 大口高校活性化の奨励金 820万円 大学進学奨励金、授業や自主学習をサポートするICT教育サービス(無線LAN整備とタブレット導入)



- の一部を補助 2000万円
- ② 地域おこし協力隊の募集 190万円
- ③ 地域おこし協力隊の活動へ支援 既に決まっている市外からの隊員が伊佐市で活躍するための費用。隊員は、仕事づくりや働く世代の移住の実現の手伝いをする。 1200万円



- ② コミュニティ・スクールを拡充
160万円
学校と地域が連携して学校と地域の課題を解決し、特色ある学校づくりをする。子どもの学習意識が高まり、教職員の生徒指導の負担が減る。(関連記事を25ページに掲載)
- ③ 中高生連携推進事業620万円
演劇ワークショップ、吹奏楽の交流など

4 スポーツによる地域活性化

- ① 菱刈カヌー艇庫(ていこ)の運営経費 590万円
- ② 32年鹿児島国体カヌースプリント大会の準備 1135万円
- ③ 「カヌーのまち」づくりに向けた取り組み 540万円

5 中期的な経営計画の再構築

- ① 新庁舎建設基本構想の作成にとりかかる。新庁舎の場所、役割、他施設との関係などを考慮。
- ② 公共施設マネジメント
市の施設の今後のあり方について、市の財政規模に見合う形での統廃合を視野に検討。
- ③ 行財政改革の断行
市の人口や、国からもらう「地方交付税」に見合った適正な財政規模になるよう改革を進める。

<p>▼現金はいくら？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通預金 ・定期預金 <p>▼解約したら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険 ・小規模企業共済 <p>▼売却したら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 ・車 ・マンション ・土地 <p>資産合計</p>	<p>▼借金はいくら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローンの残高 ・クレジットの残高 ・借入金 <p>負債合計</p> <p>現在の自分の財産？ (資産合計－負債合計)</p> <p>純資産合計</p>
--	--

家計を見直すことと同じように、市の財政も適正な規模に改善することが大切

第9号 30年度一般 会計予算について問う



前田 和文 議員

伊佐の資源を使った観光を
基点に雇用・所得の増加へ

㈱やさしいまち(DMO)補助金

前田

地域創生推進事業、㈱やさしいまち(DMO)への補助金1400万円の事業内容・積算根拠、今後の活動を伺う。

伊佐PR課長

補助金支出1400万円ではあるが、国からの地方創生交付金700万円があるので、実質的な市の負担は700万円になる。さつま町とタッグを組んで事業を行うが、さつま町も同額の補助金と国からの交付金で行う。体験型観光メニューの促進と、それを実践していくよう、㈱やさしいまち(DMO)は舵取り役を果たしていく。

① 伊佐市・さつま町の魅力を発信するイベント、産業活性化に

つながらる事業者交流会などに400万円

② プロモーション経費として、各種ツーリズムの開発、交流人口や宿泊者数の増加の施策実施、やさしいまちのサイト運営費などに650万円

③ 人材育成に要する経費で、6次産業化や起業の相談などに450万円

④ 調査コンサルティングとして、川内川流域の観光マーケティングなどに300万円

⑤ DMOスタッフ人件費700万円

⑥ DMO事務所経費300万円であり合計2800万円で、伊佐市の負担はこの半分1400万円である。

前田

期待している。㈱やさしいまちと市民が情報を共有できるように取り組んでもらいたい。それに向けて課題は何かを伺う。

伊佐PR課長

これまでDMOは情報発信や様々な検討など活動のための基礎固めを行ってきた。30年度からは具体的に実践していくことになるが、課題としては、企業・個人・団体の方々に理解してもらい参加していただくのが大きな課題である。DMOに関する情報を発信し市民に広く周知をしていきたい。

伊佐市ホームページのリニューアル、さらに充実を



久保 教仁 議員

伊佐市ホームページのリニューアル

久保

ホームページ（HP）のリニューアルについて、何ページにするのか、現データの載せ換えを行うのか、コンテンツを変更するのか、ドメインの変更はあるのかを伺う。

伊佐PR課長

ドメインの変更はない。新たに180ページ作成する。現在2000ページあるが、そのうちの1000ページの載せ換えを行う。コンテンツは現在のものを継承しながらより見やすく魅力的なものとしたい。

ドメインを変更しない
とすれば、今までのデータを基にするということ、契約方法については随意契約ということだよいか。

伊佐PR課長

今の市のHPを熟知しており管理体制の整っている現在の取扱業

者との随意契約を行うとすれば、HPのデータ移行、円滑な運営・管理の面で安価で更新作業が行えるというメリットがある。しかし、伊佐市建設工事等指名委員会における審議に委ねるものと考えている。

久保

リニューアル後のSNSとの連動については、どのように考えているか。

伊佐PR課長

市のHPと定住促進用のページ「ここがいーさ」があるが、併せて更新を行う。市のHPにSNSのスペースとしてフェイスブックを設け、定住促進用のページ「ここがいーさ」にはインスタグラムとの連携を予定している。

久保

例えば、県内外各地の伊佐会や各年代の同窓会などの連絡でも有効に使えるので、ありがたいことである。再度確認として、現在のHPとリニューアルしたHPはどのように違うのか伺う。

伊佐PR課長

現在のHPは、セキュリティに不安があるため、今後外部からのウイルス攻撃による改ざんの被害のおそれも考えられる。また、視覚障害の方や外国人、スマートフォンへの対応ができていないことがある。更新によってセキュリティの向上、色覚異状の方への対応や外国語対応も行う。リニューアルHPは31年度からの稼働を予定している。

年金支給開始年齢の延長による再任用のあり方は



森田 幸一 議員

市役所定年退職者の再任用（※1）

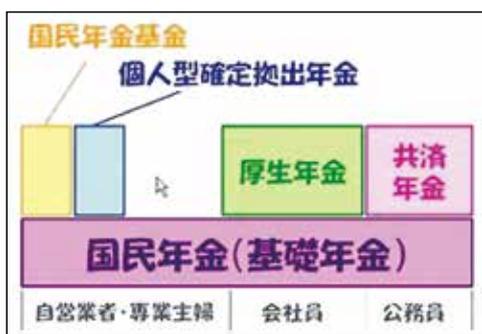
※1 再度雇う場合、公務員は「再任用」、企業は「再雇用」という

森田

60歳定年退職をする職員は、再任用を希望する場合、退職日翌日から、（※2）年金の報酬比例部分の支給開始年齢に達するまでの間、再任用することにより雇用と年金の接続ができる。再任用職員の対象者・勤務形態・採用方法・任期・給与・人事評価制度対象の適用について伺う。

総務課長

対象者は、定年退職者のうち、退職日以前2年間において懲戒処分を受けていないなど、勤務形態は、勤務日数が1週間のうち4日間、採用方法は再任用意向調査を受け、伊佐市再任用選考委員会で選考する。選考の判断基準は、過去2年間の勤務実績、知識・経験・技能を有しているか、健康状態、勤務意欲など。正職



※2 「年金の報酬比例部分」は、公務員の場合、図の2階部分の「共済年金」になる

員の部署配置状況で不足が生じる場合なども勘案し総合的に判断し選考する。配属先としては、短時間勤務に対応しやすい市民課の窓口業務、税務課の収納業務を想定している。若手職員が苦手とするクレーム対応の伝授も期待している。任期は4月1日から3月31日の1年間。更新は可能であるが、この再任用制度は、公的年金支給開始年齢が引き上げられたことによる無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続をはかることを目的としているので、年金支給が開始する年度の更新はしないということにしている。

給与は、行政職給料表の2級を適用し、1週間で4日の勤務日数であるので、月額17万1840円になる。昇給・昇格はない。人事評価制度は正規職員と同様に対象としている。

捕獲した有害鳥獣の処理、早めの対応策を



岩元 努 議員

地域おこし協力隊

岩元

地域おこし協力隊597万6000円の内容を

企画政策課長

隊員1人当たり上限400万

円の活動経費に対し全額が国から(※1)特別交付税として市に入ることになっている。隊員の報酬を月額16万6000円として、予算額は3人の隊員数を見込んで年額597万7000円である。正式に隊員採用が決定し予算に不足が生じた場合は、補正予算で対応する予定である。

(※1) 特別交付税とは

標準の行政サービスを行うにあたり、財源が足りない自治体に国が配分するお金を地方交付税という。配分される総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税である。特別交付税は、特別の財政支出がある場合などに配分される。

有害鳥獣被害対策

岩元

林業総務費の報償費2621万7000円の内容を伺う。

林務課長

有害鳥獣捕獲従事手当191万円、捕獲謝礼1546万円、狩猟期の鳥獣被害防止緊急捕獲1100頭分の謝礼880万円、対策協議会出会手当の4万7000円である。

岩元

処理施設の能力は年間60頭であるが、1100頭の捕獲見込みということは、ほとんどは投棄ということになる。対応策が必要と考える。次に、鳥獣処理施設運営補助91万9000円と有害鳥獣対策協議会補助4204万2000円の内容を伺う。

林務課長

鳥獣処理施設運営補助91万9000円の内訳は、処理施設光熱水費と建物保険料41万9000円、シカ・イノシシ買い取り費用30万円、解体費用20万円、有害鳥獣対策協議会補助の内訳は、ワイヤメッシュ柵2万9260m分



いろんな捕獲方法のうちの一つ

4184万2000円と狩猟免許助成1万円×20人の20万円である。

伊佐の発展に尽くした先人とは



武本 進一 議員

社会科副読本、郷土伊佐の発展に尽くした「郷土の先人たち」発行

武本

郷土伊佐の発展に尽くした先人たちは具体的にだれのことか。

教育長

30年度に発行予定である。郷土の先人とは、伊佐の発展に顕著な業績、影響を与えたとともに、産業・文化・教育などに尽力した偉人を現在選考中である。

武本

今回の副読本を発行しようとした経緯は何か伺う。

教育長

教育委員会では「伊佐のふるさと教育の推進」を基本方針とし、郷土の伝統や文化を活かした特色ある教育活動を進め、「知・徳・体」の調和のと

れた人材の育成を目標に掲げている。伊佐市への愛着と誇りをもち、日本、世界で生きていく伊佐の子どもを育てるため、郷土の発展に尽くした人々やその業績について学ぶことは大きな意義がある。伊佐市政10周年を迎えた今、学校教育の教材としての活用を願い発行するものである。

武本

教育振興基本計画に基づく施策としての位置づけということで理解する。新聞や本を読む機会が減っていると感じる。子どもたちの活字離れがあるが、教育長の考えを伺う。

教育長

小中学生の読書の習慣は大事である。伊佐市では「小学生は100冊、中学生はじっくり50冊は読みましよう」という取り組みを行っている。

武本

今回の副読本によって子どもたちに何を期待しているか伺う。

教育長

郷土の歴史や先人の偉業への憧れをもち、将来の夢をふくらませ、何事にも目標を持ち努力する信条、さらに他の人のために尽力する心を育ててほしいと願っている。



可決

第10号 30年度

国民健康保険会計の予算

他の市町村より低く抑えていた税率を段階的に見直す

30年度予算 約39億円

国民健康保険制度が財政破たんしないよう新しい制度に変わる。県内でも低い伊佐市の現在の保険税率を標準的な税率になるまで段階的に引き上げる。

これにより一般会計から国民健康保険会計に援助するお金が29年度予算と比べ約1億8800万円減る。

可決

第11号 30年度

介護保険会計の予算

利用者の生活機能改善や重症化予防も大切になる

30年度予算 約31億円

介護保険料の改正。

市の第7次介護保険計画による介護保険料の改定と国の介護保険法の一部が改正されることによる介護保険料の若干の引き上げ。

可決

第12号 30年度

介護サービス会計の予算

本人や家族の悩みの相談を受け、解決のお手伝い

30年度予算 約1500万円

大〇・菱刈の両地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として介護予防サービス計画作成などを行う。

また、両地域包括支援センターは、ケアマネージャーだけでなく、保健師や社会福祉士が配置されており、介護だけでなく福祉・医療なども含めて高齢者とその家族の悩みの相談窓口である。

可決

第13号 30年度

後期高齢者医療会計の予算

膨らむ医療費、国の医療制度の改革が急務

30年度予算 約4億円

後期高齢者医療制度は、原則75歳以上の方が加入する。医療機関にかかったときの本人支払いは1割負担。高齢化により医療費が膨らみ、財政の負担が増えている。今後、制度の維持には医療費を抑制させる対策が必要である。

可決

第14号 30年度

簡易水道(富士地区)会計の予算

31年度に上水道へ統合、継続の工事を進める

30年度予算 約8300万円

31年度の上水道への統合に向けた配水管接続工事などを行う。給水世帯数39世帯、給水人口66人。

※上水道事業と簡易水道事業の仕組みは同じである。違いは、上水道は計画給水人口5000人超、簡易水道は5000人以下であること。

可決

第15号 30年度

農業集落排水会計の予算

環境保全のため赤字はやむをえず一般会計からの繰入が必要

30年度予算 約2億円

農業集落配水事業は、農業用水の水質保全のため、世帯からのし尿や生活排水を処理場に集め、きれいにして川に放流する。仕組みは公共下水道と同じ。伊佐市では菱刈の中央・北部地区及び平出水地区で行っている。

可決

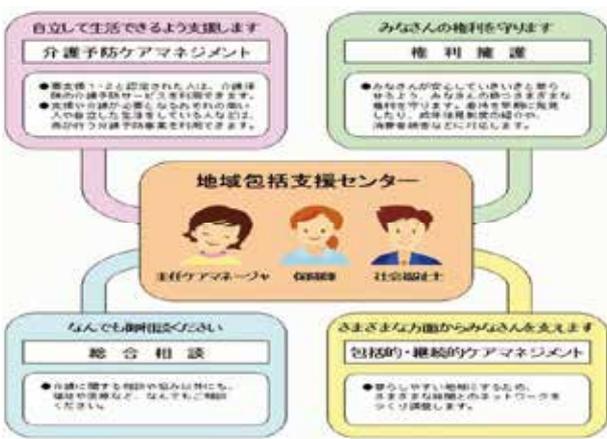
第16号 30年度

上水道会計の予算

人口減少で水の使用が減ること水道料金収入も減る

30年度予算 約2億円

水の総使用量が毎年減るので、水道収益も減っていく状況である。安定的に水道経営を持続させるには、相応の利益を今後も出していかねばならない。収益―費用≧利益である以上、収益と費用の両面で改善策が必要である。



可決
第17号 指定居宅介護支援事業の人員・運営に関する基準を定める条例の制定

事業所の運営の基準を定める

在宅介護サービスを受けたい本人の家族に代わって申請やケアプランを作成する事業所の基準を定めたもの。事業所にはケマナージャーが在籍する。



可決
第18号 菱刈カヌー競技場艇庫の設置と管理に関する条例の制定

H31インターハイとH32国体、さらにはその後の活用へ

地域活性化の拠点施設としての位置づけ。この条例は、施設の休館日、開館時間、利用の許可や制限、使用料などを定めている。施設には、会議室、トレーニング室、シャワー室なども完備。

可決
第19号 報酬・費用弁償に関する条例の一部を改正

市監査委員の報酬額を職責や勤務状況を考慮した水準に改める。

可決
第20号 職員の給与に関する条例の一部を改正

職員の時間外勤務手当の1時間当たりの金額の計算方法を、労働基準法の計算方式に改める。

可決
第22号 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

国民健康保険法の一部改正によって、それと関係するこの条例を改正する。

可決
第21号 菱刈生活支援ハウスの設置・管理に関する条例の廃止

施設の老朽化による菱刈生活支援ハウスとしての用途廃止によって、この条例を廃止する。

第21号 菱刈生活支援ハウスの設置条例の廃止を問う

畑中香子議員

他の施設の受け入れで対応できている

畑中

廃止予定の菱刈生活支援ハウス「ひしのみ苑」が、当時どのような定義で設置されたか、また市内の施設数が不足するような状況にならないか、また整備する計画はないか伺う。

長寿介護課長

高齢のため生活に不安がある方のために住居の提供、デイサービスを実施する目的で平成4年から供用開始している。自宅火災による4人の利用のみで、生活支援ハウス本来の目的にそった入居者はいない。28年度まで社会福祉協議会によるデイサービスのみを行っていたが、老朽化で利用者の安全が確保できないことから29年度からデイサービスもまごし館に移して実施している。

現在の事業運営に支障はない。低所得の高齢者の受け入れ先として、敬寿園、啓明園などがある。両施設で対応できているので、新たな施設整備の予定はない。

畑中

この「ひしのみ苑」は有料老人ホームという定義であったという理解でよいか伺う。

長寿介護課長

う。

このハウスの居宅部分を指定

通所介護事業所に合わせ、「ひしのみ苑」は小規模多機能施設という位置づけになっており、老人ホームというところではない。

畑中

他の施設で対応可能ということでも理解した。

可決
第26号 国民健康保険条例の一部を改正

保険税の計算方法と税率の改正で破たんしない制度に

国民健康保険税額の改正。

現在、伊佐市の国民健康保険税の納める税額の水準は、県内でも低い方に位置する。30年4月から鹿児島県が国民健康保険の運営の主体となり、税額は県が示した標準的な水準になっていく。急激な値上げを避けて段階的に税額を引き上げていく。

同意
第29号 監査委員の選任

識見を有する者から選任される監査委員の退職に伴う新たな選任
寺師 良一 氏（大口里）

可決
第23号 介護保険条例の
一部を改正

市の第7次介護保険計画による介護保険料の改定と国の介護保険法の一部が改正されることによる介護保険料の若干の引き上げ。

**第23号 介護保険条例の
一部改正を問う**

介護保険料の引き上げ、
最小限に抑えている



山下 和義 議員

山下 現在の第1号被保険者数、各段階の人数、施設入所者数、在宅介護者数、介護人に対する支援、今回の介護保険料改定の根拠について伺う。

長寿介護課長

29年9月末現在の人数で申し上げる。第1号被保険者数は1万5200人である。要介護認定者の段階別人数は要支援1が

350人、2が126人、要介護1が346人、2が238人、3が171人、4が255人、5が216人で合計が1702人となり認定率は16.1%。このうち施設入所者数は627人、在宅介護者数は741人である。

介護人に対する支援としては、市老人介護手当支給条例に基づき要介護4以上の在宅の寝たきりの介護人に対し月額1万円を支給している。

今回の介護保険料の積算根拠について説明する。今回の介護保険事業費総額見込みが91億9216万円。これに第1号被保険者の負担割合は第7期は23%。よって第1号被保険者の負担総額は約21億1420万円になるが、この額から国の調整交付金と基金取崩分を差し引き、逆に保険福祉事業約7127万円を加算した保険料収納必要額は約15億4887万円。これに収納率97.7%を掛けた額を第1号被保険者数2万7220人で割り、年間保険料5万8200円（、月額では4850円になる。改正前よりも月100円上がる。

山下

介護保険料が若干上がるが、皆で支えあう。市長はどう考えるか。

市長

月額保険料が5000円を下回るのは全国でもめずらしい。また市の介護サービスの施設、スタッフ体制も整っている。

可決
第2号 29年度 一般会計
予算の補正（第11号）

予算額を約8000万円減額
予算総額は約180億6000万円に

**第2号 29年度 一般会計
の補正予算を問う**

実態に合わせた
前向きな処理！



柿木原 榮一 議員

土地購入費

柿木原 総務費の公有財産購入費3億2074万円の内容伺う。

財政課長

市で使っているが、現在の市の土地開発基金（※1）で保有している土地を、市の予算で取得するものである。すでに行政財産（※2）として利用しており、土地は83筆分である。

昭和61年7月〜平成22年2月に取

得した44件分で面積は約38750㎡、補償費を含めた取得価格は3億2073万9333円である。

土地開発基金からの取得は、市の決算書類「財産に関する調書」と固定資産台帳における土地の面積、価格の計上を適正化するための処理である。

柿木原

市の一般会計予算で取
得しなかった経緯を伺う。

財政課長

旧大口市・菱刈町の
ときそれぞれ土地
開発公社から土地開発基金で取得したが、基金保有のままになっていたことが背景である。

各土地の利用状況によってそれぞれの所管課に所管換えを行う。

柿木原

再度確認したい。
行政財産であることを

財政課長

今の各土地の使われ
方を確認したところ、
ほとんど活用されている状況であり、
一部普通財産（※3）もあるが、ほと
んどが行政財産である。駐在所等に
貸し付けている一部の土地について
は普通財産としての貸し付けで考え
ている。

（※1）土地開発基金は市で取得が必
要な土地をあらかじめ買うための基金
（※2）行政財産は道路・公園・学校
など特定の目的で使用されている市の
財産

（※3）普通財産は特定の使用目的は
ないが、市が持っている財産

市長、平成30年度の施政方針を演説



※^{しせいほうしん}施政方針とは

市長の今後の方針と、一年間において行いたいことを表明する。
この施政方針は、平成30年度予算の根拠になっている。

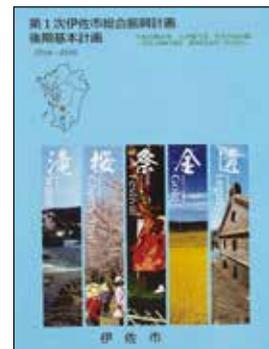
【基本姿勢】

中長期的な地域経営の視点に立った改革を実現するため、将来を見据えた今後5年間の施策設計に取り組む。産学官連携で地域の再生に向けて大きく前進したい。
伊佐市総合振興計画の実現に向けて、30年度予算に6つの重点施策を掲げる。

【6つの重点施策】

1. 実効性の高い安心・安全なまちづくり
2. やる気と成長性を支援する産業政策
3. 地域に密着した移住・定住の推進
4. 魅力ある地域教育・地元進学環境づくり
5. スポーツによる地域活性化
6. 中期的な経営計画の再構築

※施政方針については、「広報いさ4月号」にくわしく掲載されていますので、この「伊佐市議会だより」は概要だけの掲載にさせていただきました。
広報いさ4月号もあわせてご覧下さい。



伊佐市行政のよびこみ
「第1次伊佐市総合振興計画
後期基本計画
2016～2020」

30年度市長の施政方針 について問う①



谷山 大介 議員

谷山 施政方針の中に、「縮小社会にあるまちづくりでは、取捨選択により効率的で実効性の高いサービスへと切換えながら持続性と安全性を確保」とある。何を見直すのか伺う。

市長 施政方針は、それぞれの重点分野における基本的な考え方を述べるものである。具体化するものについては、予算や行政サービスとして表されるものと考えている。「縮小社会にあるまちづくり」は必要な概念を述べており、それを具現化するものは施政方針の後半で述べた重点施策である。

谷山 子育て支援に対しては、引き続き円滑な支援体制の整備に努めるとあるが、具体的に何を行うのか伺う。

いづも課長 新たに何かを行うものではなく、産科・小児科等との連携、ペアレントトレー

ニング、ファミリーサポートセンターといった事業を引き続き実施していくものである。

谷山 DMOは市総合振興計画との関連性はあるか。あるとすれば、目標達成できるか伺う。

企画政策課長 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において主に交流人口の増加のために、DMOは観光のマーケティングやマネジメントを担う組織として位置付けている。この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は伊佐市総合振興計画の上位計画として策定しているので関連しており、総合計画の「施策8 観光・交流の振興」において観光ツーリズムを通じて交流人口の増加をはかることに関わるものと認識している。

目標達成については、平成32年度における目標数値であるが、それに向けて取り組んでいる。

谷山 DMOの「地元で稼げる環境づくり」とはどういうものか伺う。

伊佐PR課長 伊佐市に住む人がおもてなしをしたり、売れる商品やリピートで食べたい料理を開発していくことである。そのために伊佐市で稼げるよう人材育成、商品づくりを関係会社と連携して取り組んでいる。

30年度市長の施政方針 について問う②



緒方 重則 議員

緒方 施政方針の「2基本姿勢」にある「産学官連携により地域の再生に向けて」とあるが、どのようなことか。

市長 行政でなく、オール伊佐で人口減少化のまちづくりに取り組み考え方によるもの。「産」は企業・地域農業・JAなど、「学」は鹿児島大学との都市づくりでの連携である。

緒方 鹿児島大学との連携については、具体的に締結の段階にあるのか。

企画政策課長 その方向で協議をしており、協議内容に基づいて連携を進めていく。

緒方 30年度予算で起業チャレンジ支援300万円が計上されている。2つめの重点施策に「既存とは異なる新しいビジネススタイル」とあり、その方策として「若

手経営者育成の事業拡大や業種転換による創業、スモールビジネスの起業」とあるが、起業チャレンジ支援の内容について伺う。

企画政策課長 地域の6次産業化、集落再生、市街地活性化に寄与すると認められる者に対し補助金を交付する形になっている。事業対象経費は、新築、増改築100万円以上の整備費に対して2分の1以内で補助を上限50万円とし、機械設備も補助対象経費に含める。地元加算や移住加算もある。

緒方 この300万円の事業の中で、施政方針「新しいビジネススタイル」の支援を行うという理解でよいか。

企画政策課長 そういうことになる。業種転換による創業、スモールビジネスも起業チャレンジ支援事業に含む。

緒方 「中期的な経営計画の再構築」において公共施設マネジメントや行政改革を専門部署の設置でどのように進めていくのか伺う。

市長 今後の行財政では、老朽化した施設の維持や更新が大きく影響する。財政課の「管財係」を「財産管理活用係」とし、公共施設マネジメントを行う。公共施設マネジメントは各施設の利活用や更新計画の策定など施設の統括的な役割を担う。行政改革については、

財政課に「行政改革推進係」を新設し事務効率化や民間活力の導入など、改革に着手していく。

30年度市長の施政方針 について問う③



畑中 香子 議員

畑中 施政方針の冒頭に「これまでの10年間は旧市町の手法の違いのすり合わせや地域バランスなどにも配慮しながら」とある。どのようなことか。

市長 違う自治体同士が合併しているの、ひとつの町として機能するのに時間を要する。事業内容や事務のやり方で調整が必要で、住民の皆さんにおいても、旧市町のやり方と違う点では定着するまでには時間がかかる。

畑中 医療費助成などの住民サービスの制度の違いについて伺ったが、合併前後で助成の水準の違いの配慮、すり合わせを行って統一してきたという理解でよいか。

市長 そういうことである。両市町で譲歩しなければ成

り立たないことである。負担が上がった方は不満が、負担が少なくなった方には良かったということにはなる。評価は個々で違うと思うが、できるだけ大きな開きにならないように努力してきた9年間であったとはいえると思う。

畑中 市債（市の借金）残高の推移について、「29年度末に168億円まで積み上がる」とあるが、この事態をどう考えているか。さらに大型庁舎建設となると市債残高は大幅に増える。市長の見解を伺う。

市長 市債残高の推移は中長期的に考えて、世代間の負担の不均衡が大きくなるように、できるだけ平準化していく必要がある。合併後も公共施設の大規模な改修は控えてきたことにより市債残高が減少してきたが、新衛生センター、市営住宅建設によってまた市債残高が増えたのも実情である。伊佐市は県平均より多くの公共施設を抱えている現状があるので、施設の統廃合や複合化を行い、必要最小限の施設について改修や更新をしていく必要がある。今回の新庁舎建設をしないとしても、今の2つの大口・菱刈庁舎の更新は早かれ遅かれ必要になる。新庁舎建設にあたっては、基金や合併推進債を組み合わせながら、できるだけ負担を軽減するが、市債残高は中長期には増えたり減ったりしていくと考える。

◎3月議会、他に可決した10件の議案

4つの条例の一部改正

- 次の4つの議案は
- ① 市条例の軽微な改正
 - ② 法律によって市条例を少し改正のどちらかによるもの
- すべて **可決**

- 第24号 衛生センターの設置・管理に関する条例の一部を改正
 - 衛生センターの移転に伴い、所在地を「里1092」を「曾木4340」に改めるもの。
- 第25号 都市公園条例の一部を改正
 - 一部を改正
 - 都市緑地法の一部改正による。
- 第27号 伊佐市スポーツ推進審議会条例の一部を改正
 - 市教育委員会の行政組織に一部変更があるため、この条例を一部改正する。
- 第28号 指定地域密着型サービス事業と同介護予防サービスの人員・設備・運営に関する基準を定める条例の一部を改正
 - 地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部改正によりこの条例を一部改正する。

6つの特別会計予算の補正

- 支出・収入予算の
若干の額の増減による
29年度の各特別会計補正予算
すべて **可決**

- 第3号 29年度 国民健康保険会計の補正予算(第5号)
- 第4号 29年度 介護保険会計の補正予算(第5号)
- 第5号 29年度 後期高齢者医療会計の補正予算(第3号)
- 第6号 29年度 簡易水道会計の補正予算(第2号)
- 第7号 29年度 農業集落排水会計の補正予算(第4号)
- 第8号 29年度 水道会計の補正予算(第3号)



1月31日、臨時議会を開く

可決
第1号
一般会計予算の補正10号

※臨時の議会に出された議案は、「議案第1号」の1件のみ
内容は、住民が市長に対して裁判所に訴訟を起こしたことによる経費で、補正する額は弁護士費用54万円と30年度以降に訴訟で決定される訴訟事務委託料。

この議案第1号を たずねる

訴訟の内容と経緯は？



福本 千枝子 議員

福本
補正額54万円は裁判費用とのことであるが、提訴された内容とこれまでの経緯について伺う。

総務課長
市有地を太陽光発電事業者に減額貸付をしている。適正な貸付料ではないとして伊佐市が損害を受けているという原告の主張で訴訟を受けたものである。

原告は嶽崎至六郎氏、被告は伊佐市である。請求の趣旨は、①被告は隈元新氏に損害賠償として約16万5560円及びこれに対する期間分の年5分の金員の支払いを求め、②被告が隈元新氏に対し、①の請求をしないことの違法確認。③訴訟費用は被告の負担。

経緯は、固定資産評価額を基にした適正賃料204万8400円を5割減額の102万4500円にしたことにより市が損害を受けたという判断から支払済みの月分に応じた損害請求を行ったというものである。29年12月に鹿児島地裁に提訴、30年2月21日が1回目の口頭弁論になっている。

福本
今後はどのようなのか。

総務課長
第1回目口頭弁論を受け弁護士とも相談していく。どのように進展するか何とも言えない。

30年度一般会計予算審査特別委員会 (議案第9号)

委員の質問、各担当課の答弁 3月14,15,16,19日



議員全員での予算委員会は、初の試み



予算委員長は緒方重則議員



財政課



企画政策課



地域総務課・会計課・監査委員事務局



建設課



市民課 (総務・民生分野)



総務課



伊佐PR課



福祉課・こども課



税務課



環境政策課



社会教育課



教育委員会総務課



学校教育課



市民課 (衛生分野)



文化スポーツ課・学校給食センター



こども課 (衛生分野)



長寿介護課



農政課



林務課・農業委員会事務局

反対

財政調整基金の残高は58億円、住民一人当たりの額で20万2000円と高額を積み立てておきながら、3000人以上の署名が集められた子ども医療費の無料化や子どもたちの教室の空調設置など、市民の切実な要求に背を向ける予算となっている。次に、具体的な歳出として、

1. 地域改善対策費については、国の同和対策が終了しているので、補助金支出の根拠が明確でない。
2. 国民健康保険事業特別会計への一般会計からの繰入額が少ない。
3. 大学進学奨励金は、子どもたちの進学を差別するものである。制服の定額助成や授業料免除、成績優秀者には給付型の奨学金制度などを検討すべきである
4. 安心安全という点から、バス民間委託はやめるべきである。
5. DMOへの補助金については、組織づくりから始めると失敗する。成功するには、事業づくりからスタートすべきである。

賛成

6. 歳入では、太陽光発電の市有地貸付料の算出根拠がまだにはつきりしない。よって、この予算案については反対である。

伊佐市の30年度予算は、自主財源が29%、依存財源が71%という厳しい状況のなかで組まれている。そのなかでも、扶助費に対する支出も約24%と多額である。これは本当に弱い方に対する扶助費である。そう考えると、何ら異議を唱えるべきでない。

1. 同和対策についても、人権に対する法律も整備され、本当にやさしい人権とは何かということを考える時代に入ってきており必要。
2. また、国民健康保険事業特別会計に対する一般会計からの法定外繰入は、本来計上すべきでないものであるが、住民負担の激変を考慮して計上している。
3. 30年度伊佐市一般会計予算は、将来を見つめた上で編成されている。よって、予算案については賛成である。

30年度一般会計予算を賛成多数で

可決すべきと決定

これを本会議最終日(3月23日)で報告

40年経過の水道配水管、順次更新していく



今村 謙作
総務産業委員長

- 総務産業委員
- 今村謙作
 - 久保教仁
 - 武本進一
 - 左近充論
 - 鶴田公紀
 - 森田幸一
 - 山下和義
 - 前田和文

第15号 30年度

農業集落排水事業会計予算

委員会での採決
「可決すべきもの」
排水管がない地区は、合併浄化槽で補助できないか

委員 工事請負費の新規加入で柵の設置で160万円の予算が組んであるが、北部、中央、平出水のどこに何カ所を想定しているか。

建設課 3地区まとめて8カ所をみこんでいる。

委員 集落排水地域内に管路未設置の区間があるが、その地区に新しく家を建てた場合、合併浄化槽での対応に

なると思うが、補助等は考えられないか。



家庭の合併浄化槽の仕組み

建設課 確かに管路未設置部分に土地を購入し、家を建てるところは今後出てくると思う。県の集落排水の担当部課に確認したところ、生活排水をどのように処理するかは区域を設定する市町村の考え方で、集落排水、合併浄化槽のどちらでもよいとのことである。

管路を布設する場合、深さにもよるが、大体1メートル当たり10万円くらいで、仮に100メートル引けば、1000万円相当の経費が必要となる。関係課と協議し、

総務産業委員会 審査報告

集落排水地域内の排水管的ない所の合併浄化槽設置にも補助金の制度を設けるよう検討していきたい。

第16号 30年度

水道事業会計予算

委員会での採決
「可決すべきもの」
給水区域の計画は、
木ノ氏地区が最後



家庭に水を送る配水管の埋設工事

委員 木ノ氏地区の配水管工事は2600万円だが、給水人口は。

水道課 給水人口は出してないが、申し込みが56件ある。また、木ノ氏地区は元々が給水区域に含まれており、国道267号の工事と一緒に延長した経緯がある。以前か

らの課題でなかなか配水管を通せなかったが、今回ようやく集落内に工事ができる状態になった。

委員 水道配水管の更新計画は。

水道課 铸铁管など相当古い管がある。40年経過管が全体の20%くらいある。铸铁管については、31年度から更新を始める予定である。

安定して給水できるには

上水道事業は、税金でなく水道料金収入で運営しています。毎年適正な利益を出して、そのお金を古い浄水配水施設や水道管の更新に使います。上水道事業が破たんしないよう安定した給水事業を続けるには、現在の施設維持のために、毎年必要な利益を出していかなければなりません。

第19号 報酬・費用弁償の条例の一部を改正

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 改正の理由は

監査委員事務局 16年間見直しがされなかったということと、事務量の増加、出勤日数の増大、また、やがて監査委員を引き受ける人材の確保が難しいので改正する。



各課への質疑が終わり、委員で議論中 3月12日

破たんしない保険税・介護保険料値上げ

文教厚生委員会 審査報告



森山 良和
文教厚生委員長

文教厚生委員

- 森山良和
- 植松尚志郎
- 緒方重則
- 岩元 努
- 谷山大介
- 畑中香子
- 福本千枝子
- 沖田義一
- 柿木原榮一

第10号 30年度

国民健康保険会計予算

委員会での採決

「可決すべきもの」

国保税の値上げは国保運営にはやむなし、緩和措置も

委員 特定健診の受診状況は。

市民課 国が目標としている60%には届かない状況。平成28年度が42・9%。今後も受診率向上に向けて取り組んでいきたい。

【討論】

反対

伊佐は水病り患者が潜在的に多いと専門家は指摘している。

水病り患者であれば公費負担が多くあり、取り組むべきである。よって反対する。

賛成

水病りのことについては再三議会でも取り上げている。国県が主導して対策を練っていくという答弁である。医療費等の効率化、徴収のアップということも盛り込んだ中での特別会計予算であるため賛成する。

賛成

伊佐市は循環器系や、糖尿病からくる腎疾患などの透析をするほうが非常に多い。また、脳卒中が多いということで、医療費の上昇を抑える対策をとる今回の予算である。よって賛成する。

第11号 30年度

介護保険会計予算

委員会での採決

「可決すべきもの」

介護予防 地域支援台い活動

委員 内容は。

長寿介護課 各コミュニティに運動教室、介護予防に繋がる活動を依頼している。

社会福祉協議会には、日帰り入浴サービス、温泉を利用した介護予防支援をお願いしている。

【討論】

反対

国保税の改定も同じ時期になった。地域支援事業や総合事業は制度が変わり、介護保険制度自体が後戻りしつつある。よって反対する。

賛成

介護保険の恩恵を受けている方が、伊佐市は約39%いる。共助の精神や介護保険制度を維持していかなければならない。よって賛成する。

第12号 30年度

介護サービス会計予算

委員会での採決

「可決すべきもの」

介護予防専門員の報酬

委員 仕組みは。

長寿介護課 29年4月から始まった総合事業の対象者が、今後増えることを予想していることである。

第13号 30年度
後期高齢者医療会計予算

委員会での採決

「可決すべきもの」

**PETがんとツク、
受診枠は8人**

委員 増枠の要望はないか。

市民課 今のところ、そのような声はない。PETがんと受診者が8人よりも増えた場合は、一般ドックが少ない時に全体で使えるようにする。目安としての受診枠である。

【討論】

反対 軽減がかかっている方、立場の弱い方が値上げになるとい部分に反対。この医療制度自体に反対する。

賛成

早く値上げをすべきだったとの意見や、高齢者でも病院にかかる意識を持つべきという意見もある。医療制度の維持を考えると、ある程度の負担増はやむを得ない状況にある。よって賛成する。

反対

普通の負担増という考え方とは違うと思う。均等割や所得割というのは減っている、負担を軽くしているのに逆に増える制度なので反対する。

第14号 30年度
簡易水道（富士）会計予算

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 上水道への統合で、住民の方々の水道料金の負担に不満はないか。

市民課 上水道統合は、施設老朽化と浅井戸の水源が理由で、地元の方が上水道を希望されている。料金も了承されている。

第17号 指定居宅介護
事業の人員・運営の基準
を定める条例

委員会での採決

「可決すべきもの」

市町村に権限が移った

委員 全て権限があるか。
長寿介護課 指定権限は市に移る。ケアマネに対する指導権限は、県に残る。

第18号 菱刈カヌー競技場
競艇庫の条例

委員会での採決

「可決すべきもの」

**インターハイ、国体終了後も
持続的な活用を**

委員 カヌー艇庫の貸出



各課への質疑が終わり、委員で議論中 3月9日

はどこで行うのか。カヌー艇庫に職員が配置されるのか。文化スポーツ課 貸出を含め職員1人が高校総体担当として艇庫で事務を行う。30年度から高体連の高校籍の先生が週3日、事務に加わる。またカヌー艇庫管理とカヌー推進委託員を予定している。

第14号 30年度
簡易水道（富士）会計予算

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 養護老人ホームの待機者数は。
長寿介護課 現在、敬寿園が7人、啓明園が7人。

第23号 介護保険条例
の一部を改正

委員会での採決

「可決すべきもの」

**保険料値上げは最小限、
伊佐市は守いほうである**

委員 第1期保険料の基準月額額は。
長寿介護課 3206円。

【討論】

反対 第1期と第7期の比較で1640円の値上げになる。市民生活が大変なので、市民負担増とならないよう基金の繰入等で保険料を据え置くべきであり、反対する。

賛成

お互いの扶助共助の精神で負担し合うべきでやむを得ない。それで介護保険は成り立っている。介護保険制度創設から18年間で1544円の値上げであることは評価できる。行政の様々な介護予防の取り組みについても評価すべきであり賛成する。

第26号 国民健康保険税
条例の一部を改正

委員会での採決

「可決すべきもの」

県交付金や努力支援制度の活用はハードルが高い。

委員 県調整交付金や努力支援制度を活用し、保険税を低くできないか。

市民課 基金は県が持ち、貸付と交付という形がある。貸付は当然にいろいろ条件があるうえ、将来返す必要があり、負担を先送りする形になる。交付金は、大きな災害や経済危機で税収が思いのほか伸びなかったなどの場合に該当するなどハードルが非常に高い設定になっており活用が厳しい。

【討論】

反対

都道府県調整交付金や保険者努力支援制度などを最大限に活用し、それでも解消できない住民負担は、これまでどおり一般会計からの繰り入れで最小限におさえる必要があり反対する。

賛成

これまで国保税は、一般会計から繰り入れを行い赤字補填でなんとかやってきた。平成30年度から運営が県に変わり、保険料は当然検討しなければならぬ。低所得者層に対しても2割、5割、7割という相應の軽減措置がとられている。今回出された条例については、受け入れざるを得ない。よって賛成する。
反対 社会保険制度であれば、一般会計の税金を使うことは当たり前である。伊佐市の国保世帯の所得は県内で下から2番目である。保険税が低く医療費が高いと言われてきたことは妥当である。値上げはいけない。よって反対する。

可決か否決を決める前に、発言したい 議員が賛成意見・反対意見を述べる

討論 3月23日最終日

議案について、賛成・反対のどちらかの立場で、発言したい議員が自分の意見を述べる。

議案第9号 30年度

一般会計予算

反対 畑中 香子議員

財政調整基金の残高は58億円、住民一人当たり20万2000円の積立額であるが、3000人の署名を集めた子ども医療費の無料化や学校教室の空調設備の予算計上がない。地域改善対策費は、国の同和対策が終了しているので、補助金支出の根拠が明確でない。大学進学奨励金は、生徒の進路を差別化する。また歳入では、太陽光発電の市有地貸付料の算出根拠がいまだにはっきりしない。よって議案第9号には反対する。

賛成 山下 和義議員

個別の案件に反対であっても、この議案第9号予算全部に反対したことになる。予算案の否決は住民生活にも影響する。反対する案件は、それについての予算減額や増額の修正

案を提出すべきである。

反対 谷山 大介議員

子ども医療費の無料化や学校教室のエアコン導入がされていない。またバス民間委託はやめるべきである。さらに大学進学奨励金は子どもの進学を差別化する。授業料免除、成績優秀者には給付型奨学金制度などを検討すべきである。よって議案第9号には反対する。

賛成 森山 良和議員

30年度予算案は、財政状況を考慮し、考えられる策を含め、最大限の努力で検討した結果である。自主財源（市税など）が約29%である一方、義務的経費は約50%である。地方交付税減少と社会保障費増加は今後も続く。さらに財政調整基金残高は今後も減少していく。基金取り崩しは簡単な反面、積立は困難である。基金残高は過剰ではない。本当の意味での市民の負担軽減を考えなければならぬ。財政破たんしてからは遅い。よって議案第9号に賛成す

る。

議案第10号 30年度

国民健康保険会計予算

反対 畑中 香子議員

国保への国の負担は25%に落ち込んでいる。国保が住民の命と健康を守る社会保障制度である以上、税負担は住民が安心して払える額でなければならぬ。保険料は据え置くべき。よって反対する。

賛成 緒方 重則議員

県が国保運営の中心的役割になることで、医療費の削減・効率化といった医療費適正化事業や特定健診、徴収強化などの取組を評価する。よって議案第10号に賛成する。

反対 谷山 大介議員

都道府県調整交付金や保険者努力制度を活用し、それでも解消できない住民負担はこれまでどおり一般会計からの繰り入れで、保険料を抑える必要がある。よって反対する。



議案第10号 30年度

国民健康保険会計予算

反対 畑中 香子議員

第7次介護保険計画では一般会計からの繰り入れがあるが、それでも一人当たり年額1200円の値上げになる。保険料は据え置くべきである。よって議案第11号に反対する。

賛成 緒方 重則議員

最小限の負担増に留めた第7期事業計画のもと、きめ細やかな保険給付事業や地域包括支援事業など市民サービス提供に努力する予算編成であるので、賛成する。

反対 谷山 大介議員

地方公共団体は、住民福祉の増進を図ることが目的である。住民目線で運営してほしい。よって議案第11号に反対する。



議案第13号 30年度
後期高齢者医療会計予算

反対 畑中 香子議員

2年に一度の保険料見直しが行われ、均等割・所得割は減額となるが、低所得者を対象とした軽減が少なくなり、低所得者の負担は増えるので、議案第13号に反対する。

賛成 緒方 重則議員

県後期高齢者医療広域連合により、決定された保険料に基づき、保険料の徴収、疾病予防の取組など、安定した制度が前提の予算である。よって議案第13号に賛成する。

反対 谷山 大介議員

本人負担軽減について、2割軽減が無くなり、7割軽減が5割軽減になる。議案第13号に反対する。

議案第23号
介護保険条例の一部を改正

反対 畑中 香子議員

介護保険料基準額で、年1200円、月1000円の値上げではあるが、年金額は下がるなかでの住民負担増は重い。議案第23号に反対する。

賛成 緒方 重則議員

第7次介護保険計画による保険料の改定によるものであり、月1000円の値上げは最小限に抑えている。議案第23号に賛成する。

議案第26号 国民健康保険税
条例の一部を改正

反対 畑中 香子議員

伊佐市は国保加入者の所得は低いほうから県内19市中2番目であり、保険税が今まで抑えられてきたのは当然。議案第26号に反対する。

賛成 緒方 重則議員

これまで市が保険者として運営し赤字補てんで一般会計から繰り入れた。県が保険者として運営をしていくが、今後は市独自の考えでは通用しない。被保険者全体の負担増は避けられない。低所得者層に対しては軽減措置も従来どおりとられていく。よって議案第26号に賛成する。

3月議会で出された議案の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対

議案番号	議案	谷山 大介	武本 進一	岩元 努	森山 良和	今村 謙作	山下 和義	森田 幸一	緒方 重則	久保 教仁	前田 和文	畑中 香子	沖田 義一	鶴田 公紀	柿木原 榮一	福本 千枝子	植松 尚志郎	左近 充諭
9	30年度 一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
10	30年度 国民健康保険会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
11	30年度 介護保険会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
13	30年度 後期高齢者医療会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
23	介護保険条例の一部の改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
26	国民健康保険税条例の一部の改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

※議長のため賛成・反対には参加しない

【お詫び】 前号(37号) 陳情1・2で賛成、反対の表示が逆になっておりました。

市政についてたずねる、提案する

一般質問、市政について疑問点をたずね提案する

一般質問には3つのタイプがあります。

- ① **政策提案型** ～現在の制度や事業の改善の提案、または新たな施策を導入する提案。
- ② **質疑一貫型** ～施策や事業について終始、説明や考えを求めるだけのもの。
- ③ **自己主張型** ～答弁に関係なく、自分の考えを主張することが重要。

2月28日	植松尚志郎	18ページ
	山下和義	・今村謙作
	谷山大介	・緒方重則
3月5日	福本千枝子	・柿木原榮一
	久保教仁	・沖田義一
3月5・7日	畑中香子	・武本進一
3月7日	岩元努	・森山良和



答 伊佐市の子牛の価格は依然高値で取引されている。当然所得も高く後継者も少しずつ増えている。薩摩中央家畜市場の結果ではH29年度の市場取引価格はラ

問 鹿児島県の和牛は肉質の良さで日本一と言われている。私の知り合いの和牛農家は50頭から多い方は100頭以上飼っている。親夫婦、子夫婦で飼育されている方が多い。伊佐市は和牛に必要な糞も豊富である。和牛農家で7人の孫がいる家族、子どもが5人いる家族など伊佐の人口にも良い影響が出ると思われる。伊佐市発展のため和牛農家を増やすことが大切だと考えるが、市長の考えを伺う。



ンキングで全国3位、市場取引頭数で16位である。農業公社の研修生として3人の希望があり、そのうち2人が生産牛を学びたいということで農業公社に申し込みがあった。少しずつではあるが増えていく傾向にある。

伊佐市の肉用牛繁殖農家の状況は平成30年1月現在農家戸数240戸、繁殖雌牛飼育頭数3099頭で、農家一戸当たり12頭から13頭を飼育している。肉用牛子牛の薩摩中央家畜市場出荷頭数は2315頭で取引価格の総額は18億2000万円余、H29年度は1月末(10カ月間)で1921頭、総額15億2000万円弱で、数字から見ても肉用牛繁殖産業は伊佐市にとって

重要な基幹産業の一つとなっている。



和牛生産について

市長／重要な基幹産業である

植松 尚志郎 議員



里道（生活道路）の整備 市長／基準を定めて進める

山下 和義 議員

問 今、地域の高齢化等により生活道路の整備が出来ない所が数多くある。今後の取り組みは。

答 里道の中で、緊急性の高いものや公共性の高いものは市で事業として取り組んでいく。ただ、全部の要望に応えられていない。今後は基準等を定めて進めていきたい。

問 困っている地域の生活道路をどのように把握するのか。

答 行政説明会で、市道、里道、農道に関係なく、集落で困っている道路事情を伝えていただきたい。



※画像は伊佐市ものではありません

国民健康保険 について

問 国保保険者が30年度から県になる。今後の国保税等はどうなるのか。

答 保険者が県になるが保険税は市で徴収する。それを納付金



として県に収めることになる。また、30年度からの急激な上昇を防ぐため激変緩和はあるが、国保税は負担増になる。30年度から32年度の県に収める納付金の不足分は一般会計から補填する。

子ども医療費窓口負担、市の対応は

市長／県の施策に基づく

今村 謙作 議員



問 平成30年10月より、県知事の公約である子ども医療費の窓口負担無料化、現物給付を住民税非課税世帯の未就学児を対象に始めることあるが、内容について伺う。

答 子ども医療費に係る新たな制度として、知事は、住民税非課税世帯の未就学児を対象に医療機関等における窓口負担をゼロとすることとし、市町村が医療機関に支払うための新たなシステム構築に要する期間も考慮して平成30年10月から制度を開始したいと答弁されている。まず、国保連合のシステム改修については、県・市で2分の1ずつ負担することになっている。また、市町村のシステム改修については、各市町村の負担となっている。



問 子ども医療費の貸付制度の見直しは。

答 見直しを検討していきたい。

そこで、非課税世帯については、一部負担金全額を市と県で2分の1ずつ負担、課税世帯の0歳から3歳未満については、3000円の自己負担分を市独自で助成しているの、3000円を市で負担、3000円を超える部分の一部負担金を県と市で2分の1ずつ負担するとなっている。また、課税世帯の3歳から就学前までについては、3000円は自己

子ども医療費 無料化を検討せよ

市長／話題にはしている

谷山 大介 議員



域では小児医療費の助成拡大で入院が減る効果が確認されている。伊佐市でも制度の拡大を検討せよ。

答 時期尚早である。また、検討するとは答えられない。

問 合併当時と比べて乳幼児医療費が170万円ほど下がっている。元に戻せば自己負担が1000円下げられる。元に戻すように提案する。

答 提案ではあるが、全然考えていない。

守れ！
学校保健安全法

問 法律で定められている定期検査は確実に行われているか。また100%行われているか。

答 定期検査は学校で実施出来るもの

は学校で、学校で対応が困難な検査（揮発性の有機化合物・ダニ又はダニアレルギーン）については教育委員会で実施している。また揮発性の有機化合物はしなくてもよい条件があり一部を実施していない。



問 他の検査は学校で全て検査が行われているのか。かつ二酸化窒素を計測する器具は学校に常備してあるか。

答 検査が行われているかどうかは報告や調査を行っていない。しかし、実施されているものと考えている。また、二酸化窒素を計測する器具は学校にはない。



整備事業の継続を望む 市長／現時点での動きはない

緒方 重則 議員

カミチクから国庫事業または県の事業を活用したいとの動きがあれば、市も一緒に働きかけることになる。

工事が行われた。大口育成牧場畜産環境保全協定を錦江ファームと伊佐市の間で締結している。

問 カミチクグループの錦江ファームが事業継承した旧大口育成牧場において、平成25年度より5カ年整備計画が進められた。今年3月で終了するがこれまでの実施状況は。また今後の事業計画の予定はないのか。

答 粗飼料自給率の向上を図る事や環境に配慮した草地造成及び施設整備等を行う県の公共事業である。実績として草地造成整備約67ha鳥獣害防止柵及び隔離物整備1万3886m、土砂流出防止基盤整備12箇所、放牧用給餌舎11棟の1230㎡、雑用水施設整備一式など、総事業費5億5093万6000円となっている。今後は、



**水質環境も
万全！**

問 環境に配慮した取組みの現状は。

答 牧場から土砂等の流出を防止する沈砂池やふとん籠などの



その中に、牧場から流れ出る川の水を年4回測定する条項も盛り込んである。場外に流れる河川4カ所と芳ヶ野橋で市とカミチクの職員により水の採取を行い水質検査を行っている。この他に、市の環境政策課でも年4回実施している。



市マイクロボス 廃止、なぜ？

市長／市民の安心安全のため 福本 千枝子 議員

問 市のマイクロボスは多くの市民が研修等に利用してきた。なぜ廃止なのか。全庁で検討したのか。年間の利用回数、維持管理費、利用団体、今後の交通手段は。

答 は多くの市民が研修等に利用してきた。なぜ廃止なのか。全庁で検討したのか。年間の利用回数、維持管理費、利用団体、今後の交通手段は。

問 最近の利用回数平均は75回、管理費は256万円、利用団体は社会教育、子育て支援、公民館、消防団、民生委員、保護司会、議会など。庁内で議論した。今後は民間バス業者から借り上げる。

答 均には75回、管理費は256万円、利用団体は社会教育、子育て支援、公民館、消防団、民生委員、保護司会、議会など。庁内で議論した。今後は民間バス業者から借り上げる。

問 県外の宮崎までは8万円を超えるが、年間の借上料の試算は。利用に制限をかけないか、市民活動が低下しないか、廃車価格75万円とある。まだ十分使えるのでは。

答 県外の宮崎までは8万円を超えるが、年間の借上料の試算は。利用に制限をかけないか、市民活動が低下しないか、廃車価格75万円とある。まだ十分使えるのでは。

問 伊佐市内は2万円、5千円、3万円、市外は5〜6万円、年間34.6万円と試算。市民活動については計画書を出してもらおう。大きな修理はなかったが、安全第一で決断した。

答 伊佐市内は2万円、5千円、3万円、市外は5〜6万円、年間34.6万円と試算。市民活動については計画書を出してもらおう。大きな修理はなかったが、安全第一で決断した。

学校課題の解決を担う 「コミュニティ・スクール」

問 本市の子どもたち、学校の課題は。また地域との関わり方はどう評価するのか。

答 学力面は、県・全国平均を超える小学校もある。中学校は学習意欲向上が必要。規範意識の低下による生徒指導の問題もある。地域は子どもを育てる意識は非常に高い。

問 学力面は、県・全国平均を超える小学校もある。中学校は学習意欲向上が必要。規範意識の低下による生徒指導の問題もある。地域は子どもを育てる意識は非常に高い。

答 学力面は、県・全国平均を超える小学校もある。中学校は学習意欲向上が必要。規範意識の低下による生徒指導の問題もある。地域は子どもを育てる意識は非常に高い。

問 コミュニティ・スクール導入の成果は。平成30年度から12校実施となるが、この制度をわからない委員も多くいる。「百聞は一見にしかず」であるので、先進地事例の状況を研修する予算を計上すべきと思うが。

答 コミュニティ・スクール導入の成果は。平成30年度から12校実施となるが、この制度をわからない委員も多くいる。「百聞は一見にしかず」であるので、先進地事例の状況を研修する予算を計上すべきと思うが。



問 平出水小学校は児童数増に向け、特認校制度に取り組んでいく。今後、先進地の研修は進めていく。

答 平出水小学校は児童数増に向け、特認校制度に取り組んでいく。今後、先進地の研修は進めていく。

旧布計鉱山の集積場整備は

市長／来年8月以降になる

柿木原 栄一 議員



リミットの時期が迫るが、第2集積場の整備はどうするのか。

答 第3集積場は工事完了している。第2集積場は、時期を見て取りかかりたい。

問 仮の橋梁、県道の整備・対策工法を選定し、整備事業に5年間位掛ると思うが、どのように把握・準備はどうしているのか。

答 仮の橋梁、県道の整備・対策工法を選定し、整備事業に5年間位掛ると思うが、どのように把握・準備はどうしているのか。

問 記録に残っているのは、毎日30トン処理の浮遊選鉱の青化製錬場の建設とある。4月に概算ヒアリングがあり、来年2月に実施計画ヒアリング、7月に補助金申請、補助金が確定する8月以降に着手の流れとなる、ヒアリングに確実に出席して手続きに必要な申請書類等を備え、県の予算確保をしたい。

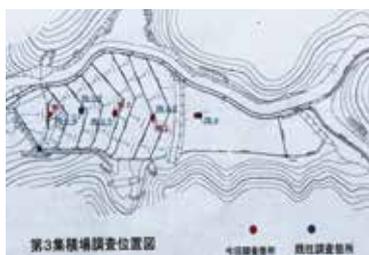
答 記録に残っているのは、毎日30トン処理の浮遊選鉱の青化製錬場の建設とある。4月に概算ヒアリングがあり、来年2月に実施計画ヒアリング、7月に補助金申請、補助金が確定する8月以降に着手の流れとなる、ヒアリングに確実に出席して手続きに必要な申請書類等を備え、県の予算確保をしたい。

問 旧布計鉱山第2集積場の整備をいつの時期になるのか。

答 旧布計鉱山第2集積場の整備をいつの時期になるのか。

問 国の調査で堆積物が流出するおそれがあるので、住民の生活環境の確保と安全・安心という防災面から安定化対策が必要で、所定の手続きや県、市の予算の関係で早くとも来年8月以降になると思う。

答 国の調査で堆積物が流出するおそれがあるので、住民の生活環境の確保と安全・安心という防災面から安定化対策が必要で、所定の手続きや県、市の予算の関係で早くとも来年8月以降になると思う。



旧布計鉱山の鉱害防止の調査の図面

問 平成30年度施政方針の重要施策で「実効性の高い安全安心なまちづくり」を詠っているが、どう思っているのか。

答 平成30年度施政方針の重要施策で「実効性の高い安全安心なまちづくり」を詠っているが、どう思っているのか。

問 行政の第1の仕事は災害等が起きた場合の迅速な対応して人命・財産を先ず守る。同時に過去の負の遺産物などの安全性を脅かすこと予見される場合、それに対し、計画的に準備をするというところである。

答 行政の第1の仕事は災害等が起きた場合の迅速な対応して人命・財産を先ず守る。同時に過去の負の遺産物などの安全性を脅かすこと予見される場合、それに対し、計画的に準備をするというところである。

カヌー場の整備状況は

市長／国体・インターハイへ 万全の態勢で臨む

久保 教仁 議員



問 菱刈カヌー競技場で、31年度に高校総体、32年度には国体が開催される。これらの大会に向け、カヌー競技場として全体的な整備状況はどうなっているか。

答

カヌー競技場としてコースの整備は昨年11月までに終了。本年度計画の右岸ゴール付近の乗降整備工事が終わると国体のカヌー競技場としての整備は完了する。なお観客席及び本部席は開催時に仮設で対応する。



湯之尾にあるカヌー競技場艇庫

問

新しい艇庫が2月末に完成し、5月から全面オープンする。高校総体や国体までの運用とその後をどう考えているのか。

答

新艇庫は、カヌーを保管する倉庫部分と2階建ての部分がある。2階部分は1階

がトレーニング室、シャワー室など。2階に会議室。2つの大きな全国大会を連続して開催することから準備は並行した作業を進めていく。

学生寮への かかわりは

問

湯之尾温泉対岸に学生寮がこの2月完成した。大口高校、伊佐農林高校の定員割れを少しでもカバーできればと民間の施設設置者に補助した取組みだ。この学生寮にどのようなかかわっていくのか。

答

学生寮に関する問い合わせは、これまで教育委員会に数件あり、積極的に紹介している。4月の本格オープン以降も、市のホームページ、広報紙をはじめ入寮者の増加を通じて、高校活性化につなげていきたい。

【その他の質問】

学校給食について



収入保険とは

市長／米・野菜等が対象

沖田 義一 議員

問

平成30年度産の米の生産目標の決定権が国から農業再生協議会に移る。需給による価格の安定がはかれるかが課題であるが。

答

47年間続いてきた政府主導による生産調整が廃止され、今は需要に応じた生産目標の配分を農業再生協議会が行う。また、生産調整に協力した農家への直接支払交付金は廃止となる。

問

平成31年度から「収入保険」というものが始まる。これについて何う。

答

収入保険は、米・野菜などが対象となる保険で共済組合に申請することとなる。今年10月から加入申し込みが始まり、31年度産から対象となる。基準の9割を下回った場合に支給される制度である。

子牛の価格の相場、 安定に取り組む

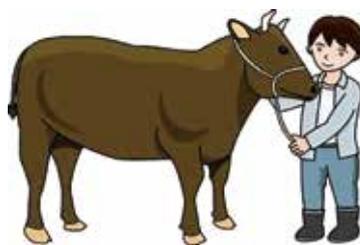
問

過去に子牛価格が第暴落したことがあった。子牛価格が良好な今、体質強化に取り組む必要があるが。

答

例えば、10人の繁殖農家廃業されたとき、半分の5人の後継者が就農することは非常に難しい。今後も慢性的な子牛不足は続くと考えられる。

子牛価格が高く続く条件は、経済の活発化で需要が伸びることである。その条件が崩れたら相場が下がる危険性がある。経営体質のさらなる強化に取り組みたい。





国保税値上げは 検討し直せ

市長／本市だけ勝手にできない 畑中 香子 議員

問 国保の県単位化に伴い国保税の大幅値上げが提案されている。年間9万円以上も値上げになる世帯が出てくる。国保の世帯はこれ以上の負担増は耐えられないと思う。一般会計からの繰り入れをこれまでどおり行えば値上げの必要はない。

答 県単位となったので、本市だけが勝手に値上げしてこなかったことが問題だった。

問 本市の国保世帯の所得は低く、19市中下から2番目である。これまで低く抑えてきたことは当然である。他の市町村もほとんどが繰り入れを継続し、値下げに踏み切る自治体もある。値上げは中止

せよ。

答 国の激変緩和措置は6年間のみである。一般会計から5600万円の繰り入れも行ったうえでの値上げである。

市有地貸付問題

問 林建設へ地代を減額し貸し付けているが、当初の説明では発電設備に3億3500万円、蓄電設備をつけて7億1400万円費用がかかったとの説明だったが、間違いないか。

答 発電設備に2億1529万9000円、蓄電設備に4億9850万

かかり、蓄電設備補助金が2億3550万円である。



問 当初の計画書の段階で補助金を認識していたのか。3360万円地代を減額することで1億円の利益となると監査報告があったが、補助金をいれて利益が1億円か。1億円と別に補助金が入るのか。固定資産税が20年間で3000万円であり、この分を減額したということにならないか。

答 鹿兒島地裁で係争中であるため、答弁は控える。

ヘルプカードの導入

市長／県下全域での実施がよい

武本 進一 議員



問 災害発生時や緊急事態のときに、障がいのある人は自分から助けを求めることができない場合がある。そうしたときに普段から身に付けておくことで役に立つヘルプカードやヘルプ

マークといったものがある。そして助けてほしい方と助けたい気持ちがある人との橋渡しの役割が期待できる。こうした支援について考えを伺う。

身体内部の障がいや聴覚障がい、知的障がい、精神障がいなど外部からわかりにくい障がいを持つ方などに有効なツールである。

答 鹿兒島県下におけるヘルプカードの取り組み、実施状況はどうなっているか伺う。また本市においては鹿兒島カヌー国体が開催される。伊佐市外からたくさんの方々が参加者、一般の方などの来場が見込まれる。カヌー競技場の観戦の場所やヘルプカードの案内板などを設置してはどうか。

問 鹿兒島県内では、曾於地区自立支援協議会が主体となつて試験運用を実施している。そして福祉事務所長会議として鹿兒島県

に要望書を提出している。カヌー競技場の案内板設置については、いい考えだと思つたので参考にする。



※ヘルプカード
障がいのある手助けを必要とする人と、手助けをする人をつなぐための意思表示カード

鳥獣被害の現状と課題、具体策は

市長／個体数を減らすことが解決策である

岩元 努 議員



問

伊佐市第一次総合振興計画施策No.5

「農林業の振興」において、農林業従事者の高齢化や、担い手不足に加えて、鳥獣被害拡大により、耕作放棄地も増えている。具体策は、

答

水稻の被害状況は、平成28年度、被害面積21・4ha、被害量約41t、被害金額1024万6000円で、削減目標を平成30年度から平成32年度で、被害面積15ha、被害量約29t、被害額717万2000円に抑える計画である。28年度捕獲実績はイノシシ約230頭、シカ約1430頭で捕獲頭数も、増加傾向にあり、現体制で駆除への影響はないが、今後高齢化が進めば、対策が必要になる。獣被害対策事業予算は29年度8659万4000円である。

忌避作物
「えごま」に着目

※忌避作物とはシカやイノシシが食べたくない作物



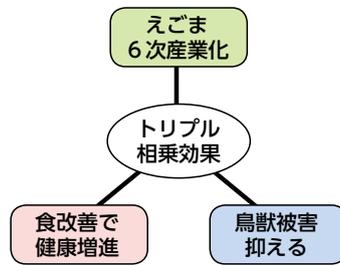
問

伊佐農林高校は、中山間地域の農林業の改善として、忌避作物「エゴマ」の収益性と商品化の可能性について取り組んで

いる。耕作放棄地の再生6次産業化として取り組めないか。

答

忌避作物は、新規作物の導入になるので、課題が多い、まずは、試験場、研究機関、学校等の、実績、研究結果を見て、判断する。



問

施策No.1自主的な健康づくり、医療費削減として、食の改善、意識改革も重要と考えるが具体策は。

答

生活習慣病予防の啓発活動、特定検診、ガン検診の受診率の向上は、行政の役割で、住民一人一人が、自分の健康は自ら守る意識も、重要である。減塩指導や、バランスのとれた正しい食生活の普及活動の推進をしていく。



問

若者向けの住宅支援を行なうべきではないか。

答

現在、若者向けの住宅建設は検討していない。若者だけに別な住宅政策を行うのは難しい。魅力的にするために公費をつぎ込んだ場合の財政負担等、慎重に考えなくてはならない。行政でやることは何かを考えてやっていく時代に入っていると思う。

問

住宅支援の重要性と今後の展開は。

答

移住・住みかえ促進事業がその答えだと思つ。住環境の整備及び空き家の有効活用により移住促進、集落再

求められる住宅支援とは

市長／行政のやるべき役割を考える

森山 良和 議員

市営住宅と空き家のあり方



問

小規模校活性化に向けた将来の市営住宅、空き家のあり方

答

今後、人口規模が減少するとともに、市営住宅は一つずつ用途廃止していかなくてはならないと思う。小規模校地域の温かさの中で、空き家が改修できるならばそちらの方がいいという価値観をつくっていくかなければいけない。そのような価値観をつくるために、行政が何をするかということは真剣に考えていきたい。



家庭で芽を出し → 学校で花が咲き → 地域で実を結ぶ コミュニティ・スクール 先進地：大分県玖珠町へ政務調査

調査期日：2月7日 調査先：玖珠町教育委員会、玖珠中学校

調査した議員：前田和文、福本千枝子、左近充諭、畑中香子、岩元 努、武本進一、谷山大介



校長先生、学校運営協議会の方々と玖珠中学校玄関前

コミュニティ・スクールとは
学校運営協議会制度ともいう。学校運営に地域の声を積極的に生かして、学校と地域が力を合わせて特色ある学校をつくる。

【参考】伊佐市のコミュニティ・スクール導入校
山野小、平出水小、菱刈小、南永小、菱刈中
【30年度から導入】
大口東小、羽月西小、牛尾小、曾木小、田中小、本城小、湯之尾小

調査の目的
コミュニティ・スクール導入前の現状と課題の把握、運営の仕組みづくりと、教育の成果を学ぶ。

現地での充実した調査
玖珠町コミュニティ・スクールのかじ取り役 玖珠町教育委員会

①導入前
学校と地域が、学校の現状を共有



コミュニティ・スクールに熱い、玖珠町教育長

コミュニティ・スクールのコンセプトは、「家庭で芽を出し、学校で花が咲き、地域で実を結ぶ」思いを熱く語る玖珠町秋吉教育長

（学校）教職員の不安や意識の薄さ、保護者や地域のニーズに添える学校の組織的対応がない

（地域）保護者・地域が学校に遠慮、さらに協力・支援の仕組みがない

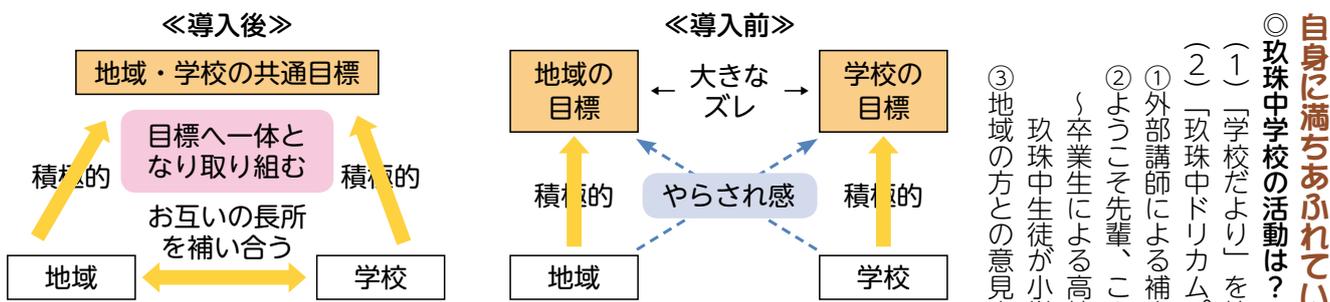
②導入時
（学校）児童生徒の実態把握のための意識調査

（地域）保護者・地域の願いの把握のため意向調査



コミュニティ・スクールは「教職員が変わる→子どもが変わる」ではなく「子どもが変わる→教職員が変わる」玖珠町学校教育課 衛藤指導係長（教員から出向）

コミュニティ・スクールのコンセプトは、「家庭で芽を出し、学校で花が咲き、地域で実を結ぶ」思いを熱く語る玖珠町秋吉教育長



自身に満ちあふれている玖珠中学校
◎玖珠中学校の活動は？
（1）「学校だより」を校区内自治会に回覧
（2）「玖珠中ドリカムプラン」
①外部講師による補習学習
②ようこそ先輩、こんにちは後輩
〜卒業生による高校生活の紹介、玖珠中学生徒が小学校で学習の手伝い
③地域の方との意見交換会 ④職場体験学習



「生徒指導の負担が減り、教職員はコミュニティ・スクールにやりがいをもっている」
玖珠中学校 熊谷校長



「玖珠町民ではないけど、学習の手伝いで学校・地域と関われる」
学校運営協議会委員長 久保 喜延さん



「不登校・いじめは地域と情報交換、協力で解決できる」
学校運営協議会委員 梅木 洋一さん

玖珠中コミュニティ・スクールを一体で支える

医療・介護制度が破たんしないために

「少子高齢化社会における

社会保障政策を考える」研修会参加

期間・場所

30年1月22～23日

東京都

参加した議員

森山 良和・今村 謙作
久保 教仁・山下 和義
緒方 重則 計5人

研修の目的

人口減少と高齢化に対応する医療・福祉・介護のあり方を議会として考えていく。



考えさせられる研修会
伊佐市に活かしたい



全国から多くの議員が参加していました

どんな研修だったか

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に、本格的な高齢社会を迎えることになり、地域の最重要課題は激増する高齢者の生活をいかに支えるかという事になる。社会保障・税一体改革が進む中、今年度から国民健康保険制度の大改革が行われる。赤字が続く国保の財政基盤を強化するために運営主体を市町村から都道府県に移すものである。

これまで以上の医療費の効率化に取り組む必要

がある。

研修成果をどう生かしたい

地域の高齢者が安心して老後を送るために医療介護健康づくりににおける関係者の連携の必要性、地域包括ケア推進の取り組みがなされているか、しっかりと見据えて発言していきたい。また研修翌日に、現衆議院財務金融委員長の小里泰弘議員を表敬訪問した。委員長室において地域の課題など要望活動を行い有意義な意見交換をすることができた。



小里衆院議員事務所にも訪問
今後の伊佐について議論

人口減少社会へ向けて、議員はどう取り組むか

「人口減少社会の自治体の

今後の課題の研究」研修会参加

期間・場所

30年2月1～2日

福岡市

参加した議員

沖田 義一・柿木原榮一
森田 幸一・鶴田 公紀 計4人

研修・調査の目的

①人口減少の流れに対応した一般質問のしかたを学ぶ
②旧布計鉦山の鉦害防止における調査

どんな研修だったか

◎地方議会研究会セミナー

人口減少社会の自治体の今後の課題。社会資本の再整備、福祉予算の増大、対策内部管理を強化する自治体が増加していく。

減量化、効率化、簡素等の具体的手法、政策本



九州産業保安監督部鉦害防止課にて説明を受ける

◎布計廃鉦の鉦害防止対策を経済産業省の九州産業保安監督部鉦害防止課に尋ねる

環境面とより以上の安心・安全の地の構築のため、伊佐市が旧布計鉦山集積場No.2の申請書を提出したら配慮していただきたい。



数の減か、手法の選択となる。
①どう思うかではなく、現状はどうか。いつ、どこで、どうするか。
②主張ではなく、政策を提案
③やれない理由や協議過程を聞く。
④調査・立案は役人の仕事。議員がやるのは執行部のチェック・指導で立案させる。

議会のとりくみ

油断が最大の敵、予期しないときに起こる 3月17日 春の市にて、交通安全の呼びかけ



交通事故は人・場所・時間を選びません。
運転には常に注意を！ 伊佐市議会議員



春の市では、地元小学生のダンスもありました



にぎわいの通り



議員定数・報酬調査特別委員会を設置

次回の改選は、32年11月の予定です。議員の適正な定数と報酬を検討するため、特別委員会を設置して調査を実施していきます。

力を出し切った、県下一周駅伝

伊佐チーム、伊地知 拓郎選手（伊佐市議会事務局勤務）



熊毛チームが目の前に
垂水市新城付近



地元指宿の人たちも伊佐チーム応援に加わりました



今年で駅伝出場20回目。

団体
募集

議員との意見交換会

伊佐市議会では、住民の皆さんと議員との意見交換会を実施します。

- 1 対象 市民の方で団体、グループ（ただし、10人以上です。）
- 2 開催時期 平成30年7月中旬から10月上旬まで
（議会の会期中は除きます。また、都合により希望される時期にそえない場合があります。）
- 3 内容 あらかじめ提出されたテーマで、意見交換会を行います。
なお、時間は1時間～1時間30分程度とします。
- 4 開催場所 原則、応募団体が希望される場所。なお、会場は応募団体で確保して下さい。
- 5 参加議員 提出していただいたテーマに応じ、数人の議員が参加します。
- 6 応募方法 申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。なお、ファックス、メールでも提出できます。
※申込書は市議会のホームページに掲載してあります。ホームページをご覧になれない場合は議会事務局に連絡いただければ申込書を発送します。
- 7 応募期日 平成30年6月1日から7月末日まで
- 8 その他 開催については、議会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。実施すると決定した場合、日時や内容について打ち合わせをさせて下さい。

《問合せ先》

伊佐市議会事務局 TEL0995-23-1335 FAX0995-22-4983
E-Mail gikai@city.isa.lg.jp

「伊佐市議会だより」で、議会の
さまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 左近充 諭

議会広報等特別委員会

委員長 畑中 香子
副委員長 武本 進一
委員 久保 教仁
谷山 大介
前田 和文
植松尚志郎



議会を自宅等のインターネットでも
視聴できます。

（市議会の生中継や録画を映像配信しています）

【伊佐市ホームページ】



【伊佐市議会】



【議会インターネット映像中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、
ふれあいセンター、まごし館では
議会ライブ中継をご覧になれます。



＊編集後記＊

今年の桜は満開の時期を早く迎えてしまい、各学校の入学式時は葉桜となりちよつと淋しい気分となりました。しかし、それはそれで真新しい息吹を実感できて、幸いなことかなとも思っております。

春は人間お互い初めての出会いの季節でもあり、よく使われる言葉の中に「一期一会」があります。その旨は「一生に一度の出会いであるということ」を考え、心にぎざみ、この機を大切にお互い過こす。一瞬一瞬の時を誠意を尽くす心構えを持ち、感謝せよ。」との意味のようです。はたして小生としてはその覚悟できているか、はなはだ疑問ですが、その振り返りが必要な季節でもあるのです。

議会だより第38号をお届けします。市民の皆さまに、より読みやすく親しまれる紙面となるよう多面にわたり、心砕いていただいた担当職員に心から謝意を表しつつ、青葉の時を迎えます。

前田 和文